今日に於ては合同の時機至れりと考えた次第である。　其の一は、朝鮮無煙炭株式會社創立後暫く會社の業績は豫期の如く擧らず可なり苦しい經營を續けたのであつて、斯樣の時機に合同することは、經營上確固たる地盤を有し、已に相當の業績を持つ已存の會社に對しては迷惑なりと考えたが、其の後幸理事者當を得て漸次業績好轉し、今日に於ては已存炭礦に比し何等遜色なきに至つたと考える。　卽ち今日に於ては合同しても已存會社に不利を與えないと考えられるに至つた次第である。

第二は朝鮮無煙炭は久しく外來炭に壓迫せられ販路の伸張を拒まれて居たのであるが、近年爲替の關係によりて此の點稍緩和の傾向ありと雖も、世界經濟の動向は尙豫斷を許さない。　若し爲替關係正常に復するか、或は對手國の經濟事情の變動によりては再び昔日の苦難を招來するの惧もある。　卽ち今日に於て朝鮮無煙炭の基礎を鞏固にし如何なる外敵にも對抗し得る方策を講ずることを緊要なりと考える。

第三は內地に於ける需要の狀況によると、朝鮮無煙炭の用途は炭種によりて偏重の傾向がある。

卽ち用途により或は販路により此の偏重を避け以つて、各種無煙炭需要途に進出する爲には一會社の下に各種炭を統一按配するを最も適當とすべし。

第四は現在炭鑛の主なる積出港は需要最盛期に於て、結氷の爲積出不可能にして著しく需要者に不利を與え爲に販路の伸張に影響を與えると思考する。　卽ち之が緩和策として三陟炭田の開發を必要なりと考える。

第五は大正十五年當時に於ては、三陟炭田は調査未了の爲統一計畫より除外し、其の後海軍用燃料資源として保留の必要あり、海軍に移管したのであるが、海軍の燃料事情變化の爲保留の必要なきに至つたところ、之が開發につき澤山の解放請願がある、然れども本炭田は已定方針を變更せざる限り、他の者に許可することは合理的でない、而かも之が開發は極めて緊要である。

大體斯樣の理由により炭礦の合同を勸奬し其の實現を期待するに至つた次第である。

各位は已に其の根本方針に就ては、之を是認し自ら決議されて居るのであるから、要は合同條件に付一致するや否やにあるのみである。　各社夫々異りたる事情あるべしと認むるが、朝鮮無煙炭の合理的開發惹ひて朝鮮產業發展の爲小異を捨て大同に就く考を以つて、其の實現を期し隔意なき協議を遂げられんことを希望する。　本府は其の實行に付ては能ふ限りの協力を惜しむものでない。　尙提案に付ては主管當局をして說明せしめ、且質疑に付て應答せしめることに致します。　充分御協議を願ひたい。

（昭和九年五月九日　今井田政務總監）

更生水利組合聯合會總會に於ける政務總監告辭

更生水利組合聯合會の創立を見茲に第一會總會を開會せらるゝに當り、所感を述ぶるの機會を得たるは予の最も欣快とする所なり。

朝鮮に於ける經營困難なる水利組合の救濟は統治上の一大難問として、久しく解決を見る能はざりしも幸にして、今回大藏省預金部及融資銀行會社に於ける多大の犠牲と國庫の多額の負擔とに依り、之が匡救案成立し、愈々之を實行に移すの運びに到りたるは、獨り水利組合財政上の安定を期し得るに止らず、延ては農村の負債を整理し其の窮狀を打開するに預て效果あるべきを思ひ、洵に同慶に堪えざる所なり。然れども今回の如き廣汎に亙る整理案の成立は内外兩地とも嘗て其の例を見ざる所にして、此が實施の結果は多數識者の間に注視の的となり、而も將來朝鮮に於ける土地改良事業遂行上影響する所甚大なるものある等、本案實行の衝に當る者の責任たるや頗る重大なりと謂ふべし。今日整理案成立の悅びを頒つの日に於て、各位は此の重き責任の一半を負荷せられたるの覺悟を一層鞏固ならしめられんことを望む。

整理案の趣旨竝に實施方法等に關しては、既に各位の了知せらるゝ所なるべきを以て、茲に多言を費すの要なかるべきも本府に於ては、整理計畫の實行を容易ならしめ、且其の效果を確保する措置として關係法令に改正を加へて官選理事者の配置或は豫算、組合費の認可等の方法に依り監督の周到を期し、又一面整理實行の中樞機關として關係組合を以て、組織する水利組合聯合會を設置する等、要は官廳の周到なる監督と其の統制の下に關係各水利組合結合し、相互依存の關係を以て一貫し其の共勵協力に依り大成を期せんとするに外ならず、賢明なる各位の理解と協戮とは必ずや、將來本會の堅實なる發展を招來し、所屬組合の更生に寄與する所あるべきを信じて疑はず。

尙整理案實行上勵行せらるべき詳細の事項に亙りては、曩に開催の道知事會議等に於て指示する所ありたるを以て、篤と監督官廳の意の存する所を體せられ、殊に本年は事業の初年にして一層の緊張と施設の周到とを切要とするものあるを以て、各位は部下職員を率ゐ一意組合事業の進展を圖り整理案有終の美を收むるに萬遺憾なきを期せられんことを望む。

（昭和十年五月十六日　今井田政務總監）

東洋工業會議に於ける總督祝辭

茲に東洋工業會議を開催せらるゝに當り、所懷の一端を述ぶるを得るは寔に欣快とする所なり。

方今宇内の情勢を大觀するに東亞の各民族は大同團結以て、東洋文化の確立に努め世界人類の進運に資する基を啓くの要緊切なるものあり。

社團法人工政會は玆に深く鑑る所あり、夙に工業に關する學問技術を中心とし此の趣旨に依る會議開催の必要を提唱せられたる所なるが、今般中華民國及滿洲國の各樞要なる地に於て東洋工業會議を開催せられ、斯界の碩學權威を網羅して工業に關する諸種の重要問題を攻究せられ、今又此の地に於て、本會議を開催せらるゝは啻に半島工業界將來の爲有意義なるに止まらず、關係各國の親善增進と共存共榮に寄與し、世界人類の進步發達に貢獻するところ大なるべきを信じ慶賀に堪へざるなり。

冀くは關係各位の眞摯なる硏鑽に依り所期の目的を充分に達成せられんことを聊か蕪辭を述べて祝辭と爲す。

（昭和十年十一月十五日　宇垣總督）

慶尙北道商品陳列所新築落成式竝に物產振興展覽會開會式政務總監告辭

慶尙北道商品陳列所新築工を竣へ、本日を以て落成の式典を擧行せらるゝと共に、之を記念せんが爲物產振興展覽會を開設せられたるは予の欣快とする所なり。

今回新營に係る本商品陳列所は其の位置の選定宜しきを得たるは勿論、規模の宏大、體裁整備構造の堅緻にして正に舊態を一新せり。蓋し地方商品陳列所として間然する所なしと謂ふを得べし。由來本道は各種の物產に富む、之を本展覽會の出品に徵するも、其の成績概ね優良、改善進步の跡、歷然として見るべきものあり、是れ偏に當局の指導奬勵と、當業者の精勵努力に因る所にして、深く之を多とす。今や朝鮮は產業に關する施設着々行はれつゝありと雖之が大成は今後の奮勵努力に俟たざるべからず。諸氏深く思を玆に致し、小成に安んずることなく、將來一層生產の增加、品質の向上及販路の擴張に努め以て國富の增進に貢獻せんことを期すべし。

（昭和三年十一月六日　池上政務總監）

全國金物商聯合大會總督祝辭

朝鮮博覽會開設に際し、全國金物商聯合大會を開き會員相互の聯絡を緊密にし取引の改善發達を圖らんとするは洵に機宜を得たる企にして欣悅に堪へざる所なり。

朝鮮に於ける金屬工業は始政以來、官廳の奬勵施設と當業者の精勵努力とに依り、漸次改善發達し、今や其の年產額一千四百二十九萬圓に達し、始政當時に比すれば約十二倍餘の增加を示すに

至れりと雖今尙其の高級精巧品に屬するものは之が供給を輸移入品に仰ぎ、其の年額數千萬圓に達するの狀態に在り、抑金屬製品には日常生活必需品及各種產業に必要なる機械器具等を包含するを以て、之が商品の精粗及取引の良否は直接產業及生活上に影響する所少からざるものあり。

來會者各位冀くは此の機會に於て、克く商議懇談を遂げ朝鮮に於ける金屬工業の發達と相俟て金屬製品の取引の改善並に配給の圓滑を圖り、以て斯業の發達に資せられんことを一言以て祝辭と爲す。

（昭和四年十月十二日　齋藤總督）

商工奬勵館開館式政務總監式辭

朝鮮總督府商工奬勵館新築其の工を竣へ、玆に各位の臨場を得て開館式を擧行するに至れるは洵に欣幸とする所なり。

元本府商品陳列館は舊韓國農商工部廳舍として、建築せられたるものを利用し、其の後倭城臺本府舊廳舍の一部を改築充用し來りたるも孰れも此の種の施設として適當ならず、之が新築は夙に其の必要を痛感せられ來りたるも、諸般の事情は之が急速なる實現を許さず、漸く昭和三年度豫算に計上せられ、帝國議會の協贊を經て玆に新築計畫の確立を見るに至れり、恰も國費多端の際にして工費充分ならざりしが幸にして各方面の甚大なる援助に依り、爾來二箇年の歲月を費し遂に其の新築落成を見、今や設備の一新と共に、名稱を變更し新なる抱負を以て第一步を進めんとす。半島經濟の爲洵に慶祝に堪へざる所なり。本館は規模敢へて大ならざるも其の收むる所は各種の商品並に有益なる參考品にして加ふるに別に各道出品の部門を設け當業者相互の研鑽に資せんことを期せり、惟ふに本館設備改善の玆に至れるは關係各位の大なる援助翼贊に因る所多く玆に開館に當り、各位の盡力を多とし深甚の謝意を表す。

今や帝國は國際貸借改善の爲、輸入の抑制及輸出の促進を急務とし、殊に我朝鮮は產業に關する諸般施設の實行期に在るを以て叙上帝國の大勢と朝鮮の現狀とに鑑み、商品の改良及販路の擴張を目的とする本館の責務は一層加重したりと謂ふべし。本館職員は宜しく精勵努力設備の充實と相俟て益其の機能の顯揚に努むべきは勿論、一般に於ても克く本館の適切なる利用を圖るに於て遺憾なからんことを望む。一言以て式辭と爲す。

（昭和四年十二月十一日　兒玉政務總監）

仁川商工會議所創立五十年祝典に於ける總督告辭

本日仁川商工會議所創立五十年祝典を擧行せらるゝに當り、所懷の一端を述ぶるを得るを欣幸とす。

惟ふに本會議所は仁川開港後僅に二年未だ一漁村たるに過ぎざりし頃、帝國領事の認可を受けて創立せるものにして、當時内地に於ても商業會議所の創設後日尙淺く之に關する一般の認識極めて少き狀態なりしにも拘らず、業者を率ゐて商工業の改善發達に努め、而も設立當初より混沌たる社會事情と變動極りなき經濟界に處し、其の間日淸、日露の二大戰役あり重疊連續せる難局に直面しつゝ一致團結克く其の打開に當り、以て仁川商工業界は勿論延いて半島經濟界の進展興隆に寄與する所多く星霜玆に五十年幸に今日の昌盛を贏ち得たるに對し、滿腔の祝意を表すると共に、本會議所關係者各位が多年孜々として盡瘁せられたる勞を多とす。

輓近疆内に於ける無限の資源並に前途洋々たる各種産業に對する内外の認識著しく加はり、善隣滿洲國の建設開發と相俟ち半島の經濟界は正に劃期的躍進の隆運に際會しつゝあり、隨つて商工業の指導啓發に當る商工會議所の任務亦彌々重大ならんとす。而して仁川港は半島中央の主要港にして、首都京城の門戶たるに加へ對滿支交通の要衝に當り貿易上經濟上其の占むる地位の重要なるは一般の齊しく認むる所なり。

本會議所關係者各位冀くは上敍の趣旨に稽へ、今後一層協戮會議所機能の發揮に努め、仁川商工界の進展乃至朝總經濟界の躍進に一段の努力を致されんことを。

一言以て告辭と爲す。

（昭和九年九月二十九日　宇垣總督）

新興滿蒙博覽會開會式に於ける總督の祝辭

本日新興滿蒙博覽會の開會式を擧行せらるゝに至りたるを欣快とす。

由來滿蒙の地たる國防上將又經濟上我國と密接不可離の關係に在り、殊に朝鮮は滿蒙と疆域相接し各般の事項に亙り特に緊密なる關係を有す、先般新に滿洲國の建設を見、彼我の交涉益繁からんとし吾等滿蒙に對する認識を一層深からしむるを切要とする時に當り京城日報・每日申報及セウル・プレス三社共同主催の下に本博覽會を開設し滿蒙に於ける帝國の權益擁護確保を高調し、皇軍活躍の經緯を明かにし且世界の寶庫たる同國の富源を汎く天下に紹介し以て之に對する正確なる知識と理解とを獲得せしめ、併せて朝鮮産業の概念を與ふべき各種資料を展示し

彼是較量して半島文化の開發と國運の進展とに寄與せらる、是洵に時宜に適せる計畫にして圓容の充實と相俟て其の齎す所の效果亦少からざるものあるを信ず。

冀くは當事者諸氏の奮勵努力に依り異常の盛況を贏ち得て有終の美を濟されんことを。

一言以て祝辭と爲す。

（昭和七年七月二十一日　宇垣總督）

滿洲大博覽會開會式に於ける總督祝辭

滿洲大博覽會の設備成り茲に開會式を擧行せらるゝに至りたるは慶祝に堪へざる所なり。

願ふに滿蒙は帝國と接壤の地にして地理的にまた歷史的に密接不離の關係に在り殊に滿洲國の創建以來國際情勢の激變に伴ひ國防上經濟上乃至產業上兩國の親善提携は一層緊密の度を加ふるに至れり。

此の秋に當り大連市主催の下に本博覽會を開設せられ滿蒙に於ける產業經濟軍事風習等に關する諸般の資料を蒐集展示して滿蒙に對する認識と理解の向上を圖ると共に我が權益の確保を高調し併せて滿蒙輸出向內鮮物產を多數出陳して之が紹介宣傳並に輸出貿易の振興促進に資せらるゝは洵に機宜の施措たるを失はず。

冀くは當事者諸氏一層精勵努力以て本博覽會有終の美を濟されんことを。

一言以て祝辭と爲す。

（昭和八年七月二十三日　宇垣總督）

始政四十周年記念臺灣博覽會總督祝辭

臺灣總督府始政四十周年記念臺灣博覽會の計畫成り、本日を以て開會の式典を擧行せらるゝは欣快に堪へざる所なり。

惟ふに領臺後四十年歷代總督の統治下に於ける官民一致努力の成果は比年著しきものあり、產業に經濟に敎育に交通に、其の他各般の文明的施設は大なる躍進を遂げ、往年瘴烟蠻雨の地今や一變して皇化の澤々たるを見るに至れり。

臺灣總督府は茲に見る所あり、一大博覽會を開催せしめ、始政以來發展の跡を明かにし殊に最近急進せる臺灣の實情を中外に表示すると共に、優秀なる出品を帝國全土に求め、以て產業の振興に資せんとするは洵に時宜に適したる快擧なりと謂ふべし。

朝鮮總督府亦此の擧に參加し共に、彼此對照して相互の裨益に資することを得るは其の意義尠少なりと謂ふべからず、產業朝鮮の新面目の一班につき本島人士の理解と關心とを促すを得ば

慶幸とする所なり。
冀くは本會が多數の參觀を得て所期の目的を達せられんことを。
一言以て祝辭とす。

五箇條御誓文奉戴七十年に方りて

（昭和十年十月十日　宇垣總督）

皇威の伸張、國運の興隆洵に前古無比なる帝國の現狀は、一に　皇祖皇宗の御懿德の顯現に依る皇道の恢弘に基くことは申すまでもありませぬが、悠久二千六百年光輝ある國史の發展が進んで、王政維新の大轉機に至り、國步極めて困難の中に大統を紹がせ給ひたる　明治天皇が、其の元年本月本日、紫宸殿に出御まし、親王公卿諸侯を率ゐ、親しく天神地祇を祀つて御誓約遊ばされましたる五箇條御誓文の聖斷明決に率由する所最も大なりと信ずるのであります。即ち明治天皇には、

一　廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
一　上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
一　官民一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス

一　舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一　知識ヲ世界ニ求メ大ニ　皇基ヲ振起スヘシ

と御誓約遊ばされました上　勅語を下し給ひて

我ガ國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先シ　天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此ノ趣旨ニ基キ協心努力セヨ

と仰せられ、又同時に渙發せられましたる億兆安撫國威宣布の　御宸翰に

今般　朝政一新ノ時ニ膺リ天下億兆一人モ其處ヲ得サル時ハ皆　朕カ罪ナレハ今日ノ事朕自身骨ヲ勞シ心志ヲ苦メ艱難ノ先ニ立古　列祖ノ盡サセ給ヒシ蹤ヲ履ミ治蹟ヲ勤メテコソ始テ　天職ヲ奉シテ億兆ノ君タル所ニ背カサルヘシ

と高邁、至慈なる御信念を述べさせ給ひ

汝億兆能々　朕カ志ヲ體認シ相率テ私見ヲ去リ公議ヲ採リ　朕カ業ヲ助テ神州ヲ保全シ　列聖ノ神靈ヲ慰シ奉ラシメハ生前ノ幸甚ナラン

と國民を啓沃あらせられて居るのでありまして、常時これを拜誦する毎に、たゞ感涙抑へ難き無限の感銘と景慕とを新にするのみであります。之に對し奉り群臣百僚は

勅意宏遠誠以テ感銘ニ不堪今日ノ急務永世之基礎此他ニ出可ラス臣等謹テ叡旨ヲ奉戴シ死ヲ誓ヒ黽勉従事冀クハ以テ宸襟ヲ安シ奉ラン

と御誓ひ申上げ茲に維新の皇謨は確立致したのであります。

顧みて　明治天皇御在位四十五年に續き　大正、今上兩天皇の御統治を併せて七十年の赫灼たる御治蹟を仰ぎ奉るに　君民一體忠孝一本の大義顯揚、憲政の濟美、文敎の興隆、産業・經濟・國防・外交の充實進展、東西文明融合による獨特なる新文化の建設等悉く斯の國是完成の姿に外ならぬのでありまして、今日此く泰平の聖世に生れ洽く福祉を享受し得る我國民と致しましては、維新當時、内憂外患、兵馬倥偬の裡に　皇國永遠の指標を定めて國民の嚮ふ所を昭示し給ひましたる明治天皇の御叡明と御心勞とを拜し奉ると共に斯の國是の實現進展に一死以て報效の赤誠を竭されましたる幾多維新の功臣先輩の偉業を偲んで恐懼感激の情禁ずる能はざる次第であります。

今や我が帝國は東亞鎭護の自主的經綸の下に滿洲國の獨立を見るや之が國防内政を支援して東洋平和永遠の根基を築き、更に日獨防共を協定して世界平和の鎖鑰たらしめ、以て帝國が負荷せる眞の道義的亞細亞主義を顯現すべき確乎不動の國是に向つて勇往邁進しつゝあるのであります。殊に我が半島は大陸と接壤し鮮滿一如、日滿一心の實を擧ぐるに最も重要の位置に在るのみならず、半島文化産業開發の所謂第二次四半世紀の劈頭に立つつ居るのでありまして、三千萬半島國民と致しましては最も重大なる時局に直面して居ることを自覺せねばなりませぬ。

庶幾くは彊内官民各位、我が國近世史上忘るべからざる本月本日の大意を牢記し維新に於ける君民一體皇道扶翼の大精神を確認して國是の遂行に邁往し以て　聖明に應へ奉らん事を望んで已まざる次第であります。

（昭和十二年三月十四日　南總督謹話）

施政に關する諭告、訓示竝に演述集（終）

Zet85